

会 議 録

1 会議名

令和5年度第8回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1 報告事項（公開）

（1）農業経営基盤強化の促進に関する計画【地域計画】の策定について（概要）

（2）令和6年能登半島地震の対応等について

2 協議事項（公開）

（1）自主的審議事項「ろばた館の利活用について」

3 その他事項（公開）

（1）多くの若者世代のまちづくりへの参画に向けて（案）

3 開催日時

令和6年1月23日（火）午後6時30分から午後7時45分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

1名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：石井浩順、小林晴子、大門廣文、高宮秀博、徳田幸一、中野祐、二宮香里、畑芳雄、原田秀樹、三浦元二
- ・ 事 務 局：桐木所長、本間次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、石崎地域振興班長
農村振興課：飯田中山間地域農業対策室長、松井主任

8 発言の内容

【石崎班長】

- ・ 会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・原田会長に議長を依頼する。

【原田会長】

- ・挨拶
- ・桐木所長に挨拶を求める。

【桐木所長】

- ・挨拶

【原田会長】

- ・事務局に資料の確認と会議録の確認者の発表を求める。

【石崎班長】

- ・会議録の確認者：畑委員、三浦委員
- ・配布した資料の確認

【原田会長】

- ・次第2報告事項（1）農業経営基盤強化の促進に関する計画【地域計画】の策定について（概要）について、農村振興課に説明を求める。

【飯田室長】

- ・資料 No. 1 に基づき説明

【原田会長】

- ・この件について、質問や意見のある方は発言してほしい。

【三浦委員】

- ・農地という大きなくくりになっていて、参加者を見ても規模の大きな農業団体のようだが、これは大きな農地を対象に策定する計画なのか。

【飯田室長】

- ・この地域計画では、水田台帳に記載されている農地を対象としており、最終的に目標地図というものを作るわけだが、すでに農業委員会を通して各区の農業者へアンケート調査を配布しており、その中で、農地の拡大や縮小、離農の意向を伺っているので、まずはその情報を図面に落とし込み、縮小や離農する農地については、今後誰が担っていくのかを可視化していく。

【三浦委員】

- ・この計画は、農業を生業としているような大きな農業者の農地が対象であり、例えば自宅の横で個人がやっているような小さな畑は対象外という理解でよいか。

【飯田室長】

- ・対象となる農地は、水田台帳に掲載されている農地であり、水田が中心となる。

【徳田委員】

- ・名立区では農業者の高齢化が進み、自分で農業ができないため、人に頼んで農地の維持管理をしてもらっているという方が多いが、農地を維持管理する方も高齢化し、継続が難しくなっていると聞く。この計画では、そのような農地所有者は参加者に入っていないのか。

【飯田室長】

- ・認定農業者や1ヘクタール以上の作付けを行っている農業者など、今後農業を担っていくような方を中心に声をかけていく。

【徳田委員】

- ・2月の上旬には第1回目の話合いが行われるようだが、すでに参加者はある程度決まっているということか。

【飯田室長】

- ・地域の実情を把握している総合事務所や農業委員とも相談したうえで、参加者を選定している。

【原田会長】

- ・他に質問や意見がないようなので、報告事項（1）農業経営基盤強化の促進に関する計画【地域計画】の策定について（概要）は以上とする。

－ 農村振興課退席 －

【原田会長】

- ・次に、報告事項（2）令和6年能登半島地震の対応等について、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・資料 No. 2 に基づき説明

【原田会長】

- ・この件について、質問や意見のある方は発言してほしい。

【徳田委員】

- ・指定避難所となっている名立地区公民館体育館について、落下物等があり開設できなかったと聞いているが、今後大きな余震があつて避難が必要な場合は避難所として使えるのか。
- ・また、避難所の非常食や毛布等の備蓄品を使ってしまったが、補充は終わっているのか。

【沢田グループ長】

- ・名立地区公民館体育館については、天井から断熱材のようなものが落下したが、大きな板が落下したということはなかった。落下物については1月4日に撤収したので、今後も避難所として使用できる。
- ・備蓄品については、現在補充を進めている。

【二宮委員】

- ・現在、円田荘の2階が使用できないと聞いたが、地震の影響なのか。

【桐木所長】

- ・担当課に確認し後日回答する。

【中野委員】

- ・資料の対応状況の中に「ヤフー防災速報による避難情報の配信」とあるが、これはヤフーのサイトを見ていないと分からないのか。

【石崎班長】

- ・詳しくは承知していないが、大勢の方が見られるような形で配信されていると思う。

【三浦委員】

- ・茶屋ヶ原の土砂崩れに関して、国道8号線が通行止めのため、名立区の方は吉浦町内に抜けるわき道を使う人が多いが、今晚から大雪の予報が出ている。あの道は除雪路線か。

【桐木所長】

- ・除雪路線になっているため、除雪計画に沿って除雪が行われる。

【高宮副会長】

- ・今回の地震のように、津波警報が出た際は海岸部に住む方たちは避難したと思うが、避難するかどうかは個人の判断になるのか。それとも、この町内の人は必ず避難するといった決まりはあるのか。

【桐木所長】

- ・上越市では、「津波注意報」が出た段階で、自主的に緊急避難場所や指定避難所へ避難するよう呼び掛けている。これは、上越市津波ハザードマップでも示している。

【三浦委員】

- ・名立大町自治会では、今回の地震に対する避難や避難所運営の振り返りを行った。今、大町自治会の全世帯を対象にアンケートを行っているが、その中で今回の地震の際は、「どこへ、どのような手段で、誰と避難したか」を聞いたところ、緊急避難場所や指定避難所は町内会の合意を得て設定しているが、実態はかなり違っているようだ。まずはこの実態を自治会としてしっかりと把握して、次にどうつなげていくかを考えたいと思っている。
- ・また、「どのタイミングで避難をしなければいけないのか」も、人によって認識がバラバラであることが分かったので、自治会全体で意思統一を図る必要があると感じた。
- ・今後、アンケート結果をもとに、総合事務所等とも協議する機会を設けたいと思う。

【小林委員】

- ・国道8号線が通行止めのため吉浦町内に抜けるわき道を通ったが、道順が分かりづらいという話を何件か聞いているし、私自身も迷ってしまった。矢印を設置するなどの対応ができないか。

【沢田グループ長】

- ・国や県、市では国道8号線の通行止めに伴う迂回路として高速道路を案内しているため、吉浦町内に抜けるわき道に矢印を設置するなど迂回路としての対応は難しいと思う。

【高宮副会長】

- ・国道8号線の復旧の目途は立っているのか。

【沢田グループ長】

- ・ 2月中旬頃に開通予定と聞いている。

【三浦委員】

- ・ 今回の地震による津波について、名立区はどの程度の高さだったのか。

【沢田グループ長】

- ・ 総合事務所として把握はしていないが、日本地理学会のホームページに今回の津波に関する調査結果が速報という形で公表されていると思うので、そちらを見ていただきたい。
- ・ また、名立漁港と国道8号線の間まで津波が押し寄せたという話や、名立川では川沿いにある総合事務所の車庫まで津波が遡上したという話もある。

【原田会長】

- ・ 名立区内で国道8号線まで津波が押し寄せたという話も聞いている。また、名立川の水位がいつもより3メートル程高かったという話も聞いた。
- ・ では、報告事項（2）令和6年能登半島地震の対応等については終了し、次に次第3協議事項（1）自主的審議事項「ろばた館の利活用について」、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・ 資料 No. 3 に基づき説明

【原田会長】

- ・ 委員の皆さんから事前に提出いただいた意見を、資料中の「取組に必要な改善点」の欄にまとめた。これを踏まえたうえで、「今後の取組（案）」を提示した。こちらに記載した各団体の皆さんとは、これから協議をしていかなければいけないし、具体化していくためには皆さんからいただいた意見とのすり合わせもしていく必要がある。
- ・ 具体的には、各団体と現地を見ながら、「ここをもっとこうしたい」などご意見をいただきながら、話し合いを進めていければよいと考えている。
- ・ 委員の皆さんにおいては、それぞれが所属していた分科会に関係する案件の時に、日程が合えば参加していただきたい。

【畑委員】

- ・ 利活用（案）が挙がっているが、優先順位はあるか。

【原田会長】

- ・特に優先順位は決めていないが、内容を見ると調理室の関係が多いので、そちらを重点的に考えていく方向になるのではないかと考えている。

【三浦委員】

- ・自分が関わっている団体の話になるが、利活用（案）のうち、「複数サロンの合同実施」と「サロンと老人クラブの同時実施」という項目について、事前に名立区いきいきサロン運営協議会で意見を整理した方が良いと思う。他の団体についても、いきなり地域協議会と話し合うのではなくて、事前に各団体の中で意見を整理する必要があると思う。そのうえで、現地視察や地域協議会との意見交換を行ってはどうか。

【二宮委員】

- ・利活用（案）の地域の食堂の項目について、今後の取組（案）の実施主体の検討で、意見交換をする相手は上名立振興協議会と記載があるが、こちらの1団体のみなのか。
- ・私が考える「地域」は、上名立地区だけでなく、名立区全体なので、上名立地区に限定せず名立区全体を対象として考えたい。

【石崎班長】

- ・今は上名立振興協議会のみ名前が挙がっているが、他に対象となり得る団体があれば教えてほしい。

【二宮委員】

- ・食生活改善推進委員や、商工会女性部、農協女性部はどうか。

【原田会長】

- ・承知した。私から商工会女性部や農協女性部に声がけをしてみる。
- ・各団体へは、いきなり「事業主体になってください」と依頼するのではなく、まずは地域協議会の考えを伝え、どのような形でろばた館を利活用できるかを一緒に考えていきたいと思っている。
- ・では、協議事項（1）自主的審議事項「ろばた館の利活用について」は以上とし、次に次第4その他事項（1）多くの若者世代のまちづくりへの参画に向けて（案）について、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・資料 No. 4 に基づき説明

【原田会長】

- ・事務局から説明があったとおり、3月2日に開催予定の地域協議会の活動報告会の中で、子育て世代が子どもと参加できる企画を実施したいと考えているが、この件についてご意見等がある方は発言してほしい。

【中野委員】

- ・この企画の実施主体はどこになるか。
- ・また、想定している若者世代は、そもそも名立区に何人くらいいるのか。

【石崎班長】

- ・実施主体は市と名立区地域協議会となる。
- ・若者世代の人数については、今は集計した資料が手元にないため回答できないが、会場の広さも考慮し、親子で20人程度の参加を想定している。

【徳田委員】

- ・第1部の地域協議会活動報告会について、具体的にどのような内容になるか。

【石崎班長】

- ・基本的には前回4年前に実施した活動報告会と同様の内容を考えている。
- ・具体的には、会議の開催状況や自主的審議事項の進捗状況、視察研修など、4年間の取組を報告することを考えている。

【徳田委員】

- ・発表者は委員1人か。

【石崎班長】

- ・現在、発表内容の資料を検討中なので、そのボリュームに応じて、発表する人数を決めたいと思っている。

【石井委員】

- ・地域協議会の概要を説明する人が1人、自主的審議事項については3つの分科会に分かれて協議したので、それぞれ1人ずつの計4人ほどで説明してはどうか。

【二宮委員】

- ・第1部の会場は名立地区公民館の第1・2会議室になると思うが、第2部はどこで

行うのか。

【石崎班長】

- ・第2部は講師の方による講演なので、第1部と同じ会場を考えている。

【原田会長】

- ・この手形アートづくりに地域協議会委員も関わるようにできないか。私たちもおじいちゃん世代として、何かお手伝いできると思う。

【沢田グループ長】

- ・発表者や手形アートの補助の他にも、全体の司会進行やあいさつ、個別相談への対応など、役割はいくつかあると思うので、委員の皆さんで役割分担をしていただきたいと思う。

【石崎班長】

- ・次回の会議は活動報告会の前に開催する予定なので、その時に具体的な役割分担を決めたいと考えている。

【三浦委員】

- ・今回はきっかけの場を提供する目的だが、この取り組みをどう発展させていくか、地域協議会が今後どのような形で関わっていくかをイメージしながら進めていく必要があると思う。
- ・また、若者トークの時間が40分間というのは、少し短いように思う。トークテーマが「子育て」、「イベント」、「お店」であり、どれも必要なテーマだと思うが、あまり話を広げ過ぎてしまうと時間が足りず収集がつかなくなってしまう。
- ・この点について、もう少し内部で検討してほしい。

【原田会長】

- ・皆さんからいただいた意見を参考に、次回の会議までに詰めていきたいと思う。
- ・では、その他事項(1)多くの若者世代のまちづくりへの参画に向けて(案)は終了する。その他事項について委員の皆さんから何かあるか。

【三浦委員】

- ・昨年の12月に開催した第7回地域協議会で、公共交通懇話会の報告があり、その際に具体的な話はなかったが、その後の新聞で、名立区では令和8年度から予約型地域コミュニティバスが導入されると報道された。

- ・12月の地域協議会の資料では、予約型地域コミュニティバスへの転換について検討を行うと示されている。
- ・この点について、何が正しい情報なのか、次回の会議の際に説明していただきたい。もし、令和8年4月から予約型地域コミュニティバスの導入となれば、あまり時間がないため、どのようなスケジュールでどう進めていくのかを説明してほしい。

【石崎班長】

- ・承知した。

【原田会長】

- ・次回の地域協議会の開催日について、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・令和5年度第9回地域協議会の日時：令和6年2月27日（火）
- ・会場は名立地区公民館で開催する

【原田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 5504）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。